

## No.2 東京都市計画用途地域

〔東京都決定〕

変更箇所	変更前	変更後	面積	摘要
世田谷区松原三丁目地内	近隣商業地域 建蔽率 80% 容積率 300%	商業地域 建蔽率 80% 容積率 400%	約0.5ha	用途及び容積率の変更
世田谷区松原三丁目地内	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200% 敷地面積の最低限度 70㎡	商業地域 建蔽率 80% 容積率 400% 敷地面積の最低限度 一㎡	約0.0ha (150㎡)	用途、建蔽率及び容積率の変更並びに敷地面積の最低限度の廃止
世田谷区松原三丁目地内	近隣商業地域 建蔽率 80% 容積率 300% 敷地面積の最低限度 一㎡	第二種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200% 敷地面積の最低限度 70㎡	約0.0ha (5㎡)	用途、建蔽率及び容積率の変更並びに敷地面積の最低限度の追加
世田谷区松原三丁目地内	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200% 敷地面積の最低限度 70㎡	第二種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200% 敷地面積の最低限度 70㎡	約0.3ha	用途地域の変更

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由：下高井戸駅周辺地区地区計画の決定に伴い、土地利用上の観点から検討した結果、用途地域を変更する。